



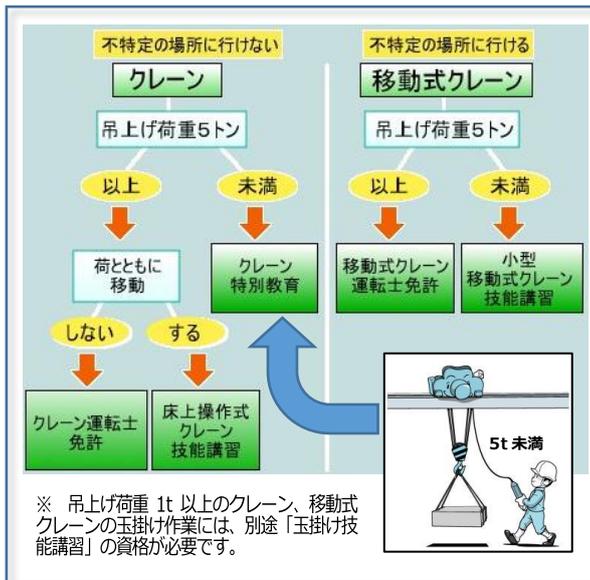
クレーン運転業務特別教育

主催：(一社)飛騨地区労働基準協会連合会

労働安全衛生法ではクレーンによる災害を防止するため、これ进行操作するに当たり免許など一定の資格等を取得するよう義務づけています。

クレーンには様々な種類があり、大きくは左図のように工場などに設置され、クレーン自体が不特定の場所に移動しない天井クレーン等と、トラック積載型クレーン（ユニック等）などの移動式クレーンの二つに分かれ、さらに吊上げ荷重の大きさにより必要な資格が異なります。

今回の講習は、前者の工場などに最も数多く設置される吊上げ荷重5トン未満のクレーン进行操作するためのものです。



開催日程

令和4年7月2日・3日（2日間）

午前8時30分～午後5時00分

実施場所

(株)和井田製作所（〒506-0824 高山市片野町 2121）

受講料

当労基連合会 会員 1名につき 12,500円（テキスト代含む）

非会員 1名につき 14,000円（テキスト代含む）

受講定員

50名（定員になり次第締め切らせていただきます）

受付期間

令和4年5月9日より受付開始

【カリキュラム等】

日程等	講習科目	講習時間
第1日目	クレーンに関する知識	3時間
	原動機及び電気に関する知識	3時間
	クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	2時間
第2日目	関係法令	1時間
	学科修了試験	30分
	実技	クレーンの運転・重量目測
クレーン運転のための合図		1時間

※ 実技講習を行う場所は、株式会社 和井田製作所様の工場を借用して実施するため、講習会場以外の箇所へ絶対に立ち入らないようお願いいたします。

※ 実技講習には、クレーン運転に適した服装と共にヘルメット・安全靴を持参してください。

お申込み

裏面の受講申込書に所要事項を記載し、下記によりお申込み下さい。

- ◆ 写真1枚（縦3.0cm×横2.5cm）の裏面に名前を記入し、申込書に貼付してください。
- ◆ 受講料は現金若しくは銀行振込みでお願いします。
- ◆ 振入口座：十六銀行 高山支店
普通預金：0668241
口座名：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会
- ◆ 講習開始日の2日前までにキャンセルした場合に限り、受講料はお返しいたします。

申込先

〒506-0025

高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2階

岐阜労働局登録教習機関

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

TEL：(0577-32-2453) FAX：(0577-36-0350)

クレーン運転業務特別教育受講申込書

フリガナ		
氏名		⑩ 申込内容について事実と相違ありません。
生年月日	昭和・平成 年 月 日	
現住所	〒□□□-□□□□	
所属事業場	郵便番号	〒□□□-□□□□
	所在地	
	事業場名	
	電話番号	TEL () -
当連合会 会員・非会員別	該当する数字を○で囲んで下さい	1. 会員 2. 非会員

令和 年 月 日

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会 殿

※ 写真の裏には、必ず氏名を記入してください。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

写 真

写真貼付欄 写真の裏に 氏名を記入 のこと 3.0cm×2.5cm
--

受講番号	No.
------	-----